

《生野区 “介護保険” 事業者セミナー》

介護保険での “新しい総合事業” は活用できるか

介護保険事業は、どうなっていくのか！

介護保険制度改正（2015年）と絡めて「新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下“新しい総合事業”）」が、2017年4月までに全国の市町村で実施することが決定されました。高齢化率が大阪市で第二番目の生野区では、今後の“介護保険の動向”や地域での住民の助け合いにおいて、高齢者や障がい者、子どもなど「移動制約者」の孤立を防ぎ、地域での生活を充実させていくための多様な支援が、きわめて重要となってきています。

厚生労働省はこの制度改正に先立って、“新しい総合事業”が各市町村で適切・有効に実施されるための“ガイドライン”を示しました。その中には「介護予防・生活支援サービス事業」のメニューが示されており、“地域の移動制約者の生活を充実させる”ための多様な要素も込められています。私たちは、先進的に取り組む自治体の事例報告や、“移動送迎サービス”と一体的に活用した形態なども吟味しながら、これから始まる生活支援コーディネーターの

協議体などで、十分に認識・議論がなされなければなりません。

“新しい総合事業”のフル活用で、「移動制約者」の地域生活を充実させるために、介護予防・生活支援サービス事業と一体的におこなう「買い物、通院、外出時の支援」など、そのサービス利用を幅広く組み立てていきたいものです。千葉県松戸市では、この方式で訪問型サービスBのオプションに移動支援を組み込みました。利用者から受け取る金額と、補助（助成）の仕組みを市町村がどう決めるかが、この活動の継続性で非常に重要になるのです。

本セミナーは、大阪市ボランティア活動振興基金に基づき、生野区まちづくり課の協力も得ながら企画されたものです。

生野区において、「“新しい総合事業”って？」「介護保険制度がどうなっていくの？」と気になっておられる介護保険事業関係の皆さま方の、積極的なご参加を心よりお待ちしております。

介護保険での “新しい総合事業” は活用できるか

介護保険事業は、どうなっていくのか！

■ 日 時：2016年 8月 20日（土）13:30～16:00

■ 会 場：大阪市立生野区民センター 206号室

（大阪市生野区勝山北3-13-30【裏面に地図あり】）

■ 参加費：無料

■ 主 催：NPO法人 移動送迎支援活動情報センター

■ 協 力：関西STS連絡会

（問合せ：TEL/FAX：06-4396-9189 E-mail：k-sts@e-sora.net）

※ このセミナーは大阪市ボランティア振興基金の助成を受けています。

セミナー次第

問題提起

- 「介護保険制度での“新しい総合事業”は活用できるか
“移動制約者”の地域生活を充実させるには！」：
 - ・ 報告：遠藤 準司さん
(NPO 法人アクティブネットワーク・代表／関西 STS 連絡会)

意見交流・まとめ

- 「介護保険制度での“新しい総合事業”はどうなっていくのか」：
 - ・ 意見交流の進行：柿久保 浩次さん、遠藤 準司さんさん
(関西 STS 連絡会)

【大阪市立生野区民センター】
 大阪市生野区勝山北 3-13-30
 【JR】環状線「桃谷」下車 徒歩 15 分
 【市バス】桃谷駅前 → 生野区役所 下車



(申し込み用紙)

氏名	
団体名	
団体住所 及び連絡先	〒 _____ 電話番号 (_____) FAX 番号 (_____)

個人情報保護法に基づき提供された個人情報は
その目的以外の用途には利用しません。

FAX. 06-4396-9189